

**地方公共団体のスーパーシティ提案についての
国家戦略特区WG委員等によるヒアリング（加賀市）
（議事要旨）**

（開催要領）

- 1 日時 令和3年5月17日（月）14:50～15:30
- 2 場所 永田町合同庁舎703会議室等（オンライン会議）
- 3 出席者

＜自治体等＞

宮元 陸	加賀市長
深村 富士夫	加賀市副市長
藏 喜義	加賀市政策戦略部長
岡田 隆之	加賀市政策戦略部次長
小出仙 憲康	加賀市政策戦略部スマートシティー課マネジャー
山森 博人	加賀市政策戦略部スマートシティー課マネジャー
中田 千春	加賀市総務部行政まちづくり課主任専門員
細野 幸司	加賀市政策戦略部スマートシティー課リーダー
東 博暢	加賀市スーパーシティ構想リードアーキテクト 株式会社日本総合研究所プリンシパル
丹 康雄	加賀市スーパーシティ構想サブアーキテクト 北陸先端科学技術大学院大学副学長 兼 CIO
平山 雄太	加賀市スーパーシティ構想サブアーキテクト 世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター
日下 光	加賀市地方創生推進（デジタル化・スマートシティー） フェロー
望月 康則	日本電気株式会社フェロー
谷口 精寛	清水建設株式会社豊洲スマート推進室部長
加藤 雅裕	清水建設株式会社 ICT・スマート事業部長
宮内 恒	三井住友銀行部長

＜国家戦略特区ワーキンググループ委員＞

座長	八田 達夫	アジア成長研究所理事長 大阪大学名誉教授
座長代理	原 英史	株式会社政策工房代表取締役社長
委員	秋山 咲恵	株式会社サキコーポレーション ファウンダー
委員	阿曾沼 元博	医療法人社団滉志会社員・理事

委員 菅原 晶子 公益社団法人経済同友会常務理事

委員 中川 雅之 日本大学経済学部教授

<情報・デジタル、個人情報保護の専門家>

平本 健二 内閣官房政府CIO 上席補佐官（スーパーシティ／スマートシティにおけるデータ連携等に関する検討会 委員）

<内閣府地方創生推進事務局>

眞鍋 純 内閣府地方創生推進事務局長

山西 雅一郎 内閣府地方創生推進事務局次長

佐藤 朋哉 内閣府地方創生推進事務局審議官

喜多 功彦 内閣府地方創生推進事務局参事官

(議事次第)

1 開会

2 議事

(1) 提案内容説明

(2) 質疑応答

3 閉会

○喜多参事官 本日は、御多忙のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。

これより加賀市からスーパーシティの提案について、ヒアリングを実施いたします。

まずは自治体より提案内容について10分程度で説明をよろしくお願いいたします。その後、質疑応答に移りまして、全体で40分程度を予定しております。

質疑応答の際の司会は、八田先生にお願いいたします。

それでは、自治体より提案内容の御説明をよろしくお願いいたします。

○宮元市長 加賀市長の宮元でございます。

今日は、貴重な時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

今回、スーパーシティに我々が応募をさせていただきました。我々に取りまして、極めて重大な問題だと受け止めておりまして、まさに加賀市の将来を左右する大変大事な問題だということで、これまで市の総力を挙げて準備をしてきたわけでありまして。

我々のような消滅可能性都市というのは、まさに生き残りをかけていくには徹底的な差別化をして、特区を目指すしかないだろうという信念をずっと持ってきたわけでありまして。

今日までアドバイスをいろいろといただきましたアーキテクトの方々、フェローの方々、民間事業者の皆さん方とともに、寝食を共にして議論を重ねてきました。

市議会をはじめとした市内の各種団体、地域住民の方々と述べ数十回にわたって、こういうコロナの状況ではありましたが、対話集会を積み重ねてまいりまして、課題を

共有して、スーパーシティへの理解を深めてきたと自負をいたしております。

おかげさまで、その過程の中でマイナンバーカード交付率が65.1%、申請率が76.5%、全国の市、区の中で全国1位の実績を上げるに至っております。

我々は先ほど申し上げましたけれども、まさに今日の日のために、市を挙げて命がけで準備をしてきたと自負をいたしております。我々の事情を御賢察いただきまして、御理解をいただきたいと思っております。

この後、東アーキテクトより御説明をされると思います。どうぞよろしく願いいたします。

○東リードアーキテクト それでは、説明させていただきます。

画面共有は大丈夫でしょうか。

早速ですけれども、日本総研の東です。加賀市のリードアーキテクトを務めさせていただいています。

簡単に要点を説明させていただきます。

加賀市は、基本的には中心市街地がない町でございます。コロナによってあらゆる課題が出てきて、スーパーシティをやろうという形になっていまして、2024年の万博の1年前に加賀市の新幹線駅ができて中核ができるということで、それを目指してスーパーシティでいこうではないかとスタートしています。

それよりも前にスマートシティ構想の計画を立てているので、それに沿って進めているのですが、その中でスーパーシティの要件はどこかということで説明させていただきます。

今回のアーキテクト、フェローということで、アドバイザーを配置していますけれども、我々のY世代を中心にやっているということで、結構若いチームで組成しております。

スーパーシティの機能は何かということですが、先端的サービスですが、e-加賀市民制度を導入しました。こちらはエストニアの仮想市民制度と同じく、加賀市は6万人ですが、仮想市民を100万人目指しましょうということで進めていこうと思っております。

既にマイナンバーは75%とありましたけれども、基本的にはマイナンバーとしてあらゆる市民サービスを提供する。加えて、仮想市民に対してもサービス提供をするわけですが、仮想市民のサービスは何なのだとということで、関係人口はもう少し先に行ったところですが、仮想市民登録をすると、市民に準じたサービスを受けられるとか、加賀市民向けのオリジナルのサービスを受けられますということを進めていこうとしております。

引っ越しワンストップから法人登記、加えて、市民が使えるような500円乗り放題のMaaSとか、こういうところも仮想市民には提供していくということで、マイナンバーを軸にすれば、市民、それ以外、もしくは外国人ということで仕分けができますから、それぞれのステータスに応じてサービス提供しようではないかということで進めていこうとしています。

この中の規制緩和は何なのかというところですが、今、転出はオンラインでできるので

すが、転入届は窓口ということで、対面手続を不要にしたい。まずインフルエンサーから集めていきますから、すごく忙しい人を対象ですということで、転入、転出などやっつけられないという人が多いですから、そこをまず簡単にします。

いずれ移住政策に近づけたいということで、空き家の問題はあらゆる地方でございます。ただ、空き家の場合は、東京からしたら、家を買う消費税以下の金額で買えるのですが、地元の事業者からしたらメリットがない。空き家売買の活性化に対して、宅建業法で報酬上限が決められているわけです。そこでインセンティブがないということで、ここの上限緩和で、ある程度積極的に地元の事業者に売ってもらいます。

仮想市民に対しては、費用負担が多くなるのではないかとこののですが、微々たるものですし、それに対して市が仮想市民向けサービスを大量に用意しますから、その辺りはできると思います。

これから創業も増やしていこうということで、ここの法人登記に係る手続を含めて、外国人も含めますが、ここを自治体で大体可能にするというところなんです。もしくは既に国家戦略特区で指定されているようなところで、外国人の活用とか、企業創業系の緩和措置がありますから、そういうものをフルで使うということで進めていこうとしております。

既にプレスリリースをおとといか、それぐらいにやりました、既にツイッター住民の中でバズり始めています。エストニアみたいなことを加賀市が始めたということです。今、これを積極的に新しいアーリーアダプターをつかんでいこうということで進めています。既にあらゆる自治体から結構相談が来ているところでございます。

これは公職選挙法ですけれども、いきなり住民投票ということで、選挙は多様でございますから、その前に仮想市民でどういうサービスをつくるかということも、電子投票サービスを使って実験しながら、実際の選挙で電子投票を実現する。マイナンバーがここまでいっていますから、年内にできたら100%いきたいですけれども、こういうことを使いながらやっつけいこうということで、仮想市民のサービスを充実させていくのが一つです。

申請書には書いてはいますがけれども、それぞれの住民基本台帳とか、宅建業法に対する緩和をしていただきたいところがございます。

もう一つは、まちづくりに関するところなんです。先ほど申し上げた多極分散型で極がないところなんです、新幹線駅が2024年にできる。万博の1年前にできますから、ここが中核重要拠点になります。

スマートシティ、スーパーシティは、そもそも私はスマートシティをずっとやっていますが、一番本質的なところは、都市計画法は大正8年からですから、102年目です。戦後に法律が変わって70年ぐらいたちますが、基本的に都市計画はハード中心です。これからスマートシティやスーパーシティもデータ連携とか、OSだと言っていますから、システムアーキテクチャー側の重要性は増しているわけです。ここに都市計画法は当てられないということで、これから都市OSに関する経費を一定程度充当できるようにしていただきたいところがまず一つです。

二つ目は、まちづくり補助制度もハード中心で、もう一個踏み込んで、都市OS、システムアーキテクチャーまでに緩和していただきたいということです。これは加賀市だけではなくて、ほかの地域でもいろいろ聞く話ですから、これからスマートシティを進めていくのだったら、デジタルの部分も都市計画の充当範囲であるということを明確にしていきたいのが一つです。

もう一つは、アジャイル型まちづくりということで、コロナの前に新幹線駅前の計画が策定されていますけれども、当然MaaSが出てきたり、コロナになったりということで、状況が変わってきています。そういう意味では、これは国交省の補助事業の対象となっていますけれども、ここも状況に応じて柔軟に要件緩和をしていただきたい。計画変更も柔軟にやって、予算の使い方も変更していきたいということがございます。地方税法とか、都市計画法、都市再生特別措置法のOSの部分、もしくは補助の対象を柔軟な財産計上の変更です。

大きなところの中に先端的サービスを散りばめているわけですが、先ほどの駅前開発からという副題にありますとおり、新幹線駅前ができた後、MaaSの中核拠点になり、近くには医療センターを統合して、大きな医療センターを市民のためにつくっています。近くに商業施設もあるということで、この辺りがある種中核の極となって成長していく町になってくると思います。

その中で、加賀市としては当然ながら交通が不便です。1時間に1本しかバスが来ないという状況になっているのですが、一方で、コロナにおいて、加賀の温泉旅館のマイクロバスは、空気を運んでいるように余っているということで、地元のモビリティの筐体をミックスしようではないか。

ここで出てくる規制緩和は、温泉旅館のバスをレンタカー事業の有償で提供することができないところで、そこの免許とか、車両の登録変更の特例をつくっていただきたい。これは加賀以外のほかの土地に関しても、マイクロバスに関しては、空気を運んでいるというところが結構ございますから、この辺りも温泉旅館でのレンタカー事業としてやっていくということです。

モビリティサービスを全部ミックスして、包括的な共同運行制度をつくっていくことを規制緩和の項目の中でやっていきたい。既に加賀市のMaaSのロードマップもできていますから、それを着々にやっていこうということで進めております。道路運送法とか、道路交通法というところです。

自賠償の話も出てきますが、温泉旅館の大型の車が大量に余っていますから、この辺りをどうやって有効活用して、市民の足、もしくは仮想市民の足にするかというところが一つのポイントだと思っております。

建物に関しては、東京都に選ばれている豊洲のスマートシティチームに丸ごと来ていただいています。清水建設が建物を建てるのではなくて、既存の建物に建物OSを入れるということで提案してもらっています。建物を建てる時代ではない、既存の大きな大型建物

にはOSを入れて、これを都市OSとつないでいこうということで、建物の中の筐体、都市を全てOSでつないでいきます。

駅前の大型施設、将来的には新幹線の駅にも入れたらいいと思うのですが、建物OSを入れながら、建物の中を効率的に運用して、そこからのデータを外に吐き出して、都市OSと連携ということをしていこうとしています。

あと、健康サービスです。これはPDSを活用した情報銀行です。データを自らに介して、自助、公助、共助の文脈の中でみんな健康にいこうということで、これは社会実装されているBHQという事業を市全域に入れてしまうということで提案しています。

個人情報やプライバシーに関して、既にプライバシーに関する基本方針はつくっておりまして、PIAの体制もつくっています。アプリケーションに対しても、どうやってスマートフォンのプライバシー情報を管理してやっていくかということも、スマートフォンのインシニアチブ、総務省が出しているものに従っていくということで、PIAとか、実施体制、セキュリティの体制を構築して、ゴーできる状況になっています。これを着々とやっていきます。

アーキテクチャーは何かということで、全体図を細かく書きましたが、さらに細かく書くところなんです。データ連携基盤のところに関しては、青いマークをしていますが、大きく左右に分けて、緑のところは市が持つデータ、オレンジのところは民間の持つデータです。

都市OSは基本的に軽く、予算がない主体ですから、できるだけ機能を軽く動きやすくします。

ベースレジストリーの議論がありますが、当然データ品質の維持をしないとイケませんから、市が整備していきます。

空間地理情報基盤ということで、ある種のデジタルツインです。民間が持つデジタルツインと、行政がアジャイル型まちづくりをするためのデジタルツインをセットにしてやらせていただく。

加えて、個人情報などが必要な情報銀行に関するところは、アクセス管理基盤をして、マイナ認証をかけていきます。

これはクロスIDです。市民、もしくは仮想市民に分類して、それぞれサービスを動かすということです。

データ連携基盤はこういう形で、マイナとベースレジストリー、都市OSを密接に絡ませながらやっていこうとしております。

ファイナンスですから、これはもともと財政運営の芯ということで、補助金行政に頼らないようにしよう、できるだけ稼ぐことにこだわろうということで、収益ベースでどうやってスマートシティ、スーパーシティを進めていくと、そうしたものが出てくるか。どういう課題に対して、誰が投資して、誰が受益でそれが連鎖するかということで、インパクトマップをつくりながら考えていきます。

SPCをつくりながら、持続するような町をつくっていきながら、横展開を目指すというこ

とで、これは事業者と市民を含めてずっとやってきたということで、10分は過ぎていますので、以上となります。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、質問をお受けしたいと思います。中川さん、どうぞ。

○中川委員 丁寧な御説明をありがとうございました。

情動的には魅力的な御提案をいただいていると思うのですが、私がまだ理解できていないところがありまして、その部分を少しお聞きしたいのですけれども、仮想市民のe-加賀市民をかなり大きめの提案として御提案されているのですが、いただいているe-加賀市民へ提供できるサービスは、例えば補助金を出すとか、あるいはMaaSに割引を提供するとか、スマートチェックインとか、e-加賀市民に割引料金を提供しますとか、そういったものだとすると、別にe-加賀市民というようなグループを設けなくても、観光に来ていただいたり、移住していただいた者に対して、そういうことをすればいいのであって、e-加賀市民という新しい市民とグループ分けをして、カテゴリをつくってそういうサービスを提供する必要はあまりないように思ったのです。

要は電子的に把握できるような人たちに対しては、こういうサービスを提供するようなことをすればいいのであって、e-加賀市民という住民に準ずるような位置づけを与えるという意味がよく分からなかったということです。住民というからには、税を払って、その対価として市民サービスを提供されるというような位置づけだと思うのですが、一方的にサービスを提供されるような人に対して、e-加賀市民として位置づけをして、何らかのサービスを提供される意味が分からなかったものですから、補足説明をしていただければありがたいと思います。

○東リードアーキテクト 了解しました。

冒頭に私が話して、その後、e-加賀市民をやっている日下フェローから答えさせていただきます。

私の理解ですと、e-加賀市民の制度自体のベースは有償と考えております。加えて、最初のターゲットは、インフルエンサー的なものです。言ってしまえば、交通が安くなりますというだけではなくて、ある種のコントリビュートできる人たちです。例えば我々が登録するのです。そういう意味では、そういう方々にID付与して、有償で提供して、実際にどういう方々がどういうことをしているのかを全てデータで打っていくところで進めていこうと思っています。

この辺りを日下さん、フォローをお願いします。

○日下フェロー 加賀市の日下です。よろしくお願いいたします。

今回のe-加賀市民制度に関してなのですけれども、ある意味国籍のパラメーター化はきないのですが、市民権は引っ越しすることによって、パラメーターができると思っています。

これまでの関係人口創出、あるいはsociety5.0は、デジタルでも個人に最適化されたデ

デジタルサービスを提供すると言っているのですけれども、先日、平井大臣も言っていたとおり、これまでデジタル化を進めてきた日本において、加賀市だけでデジタルID、あるいはマイナンバーカードを基点として、全てのデータをつなげていくという施策を中長期で今からやるのは難しいと思っています。

そんな中で、e-加賀市民というのは、行政にとっては飛び道具的なものなので、市民だけ見たものなのではなくて、マイナンバーカードを使ったデジタルIDというもので、例えばデジタル宿泊台帳とか、そういったものをIDを基盤にしてつなげていくことで、今、データ連携基盤の話はされているのですけれども、実際に使われるサービスからこういった形でデータが生み出されているのか、それをIDを通してどうつなげていくのかというサービスデザインは、市民側を向くと、高齢者だとデジタルでは完結しないとか、紙も必要だということがあるので、それを進めていくのは手間の一つでもあります。

あと、関係人口という観点でいうと、これまで市民か、市民以外かというところで、加賀市にどれぐらい滞在されていたのかとか、あるいはどれぐらい来ているのかというところで、ロイヤルティーの高い加賀市に関係する方たちを捉えていくことができなかった。こういったものはデジタルIDをアンカーとしてつなげていくことが今回の目的になっていると思っております。

以上です。

○中川委員 分かりました。

何らかのロイヤルティーで区別をするということと、有償といたしますか、料金を取るような仕組みをつなげていくということですね。ありがとうございます。

○八田座長 ありがとうございます。

菅原さん、お願いします。

○菅原委員 ありがとうございます。

仮想加賀市民という発想のときに、社会課題をいかに解決するかという点から、高齢者や様々なハンディキャップ、要するに情報化とか、デジタル化への対応が不得手な人たちも活用できることに意味があると思います。

今、伺った話では、若者や、デジタルスキルに長けた人をe-加賀市民と想定しているようですが、むしろ効果があるのは、高齢者や様々なハンディキャップを持つ人。そうした方々をどうサポーターに活用するかという視点が非常に重要なのではないかと。

今回のスーパーシティは、データ連携基盤を使いながら、今までは縦割りの分野で完結していたものを、各分野が横でつながっていくメリットをどのように出していくかが重要になってくると思いますがいかがでしょうか。そうした中で、先ほども説明があったように、行政データはもちろん活用するのですが、民間データをどう活用するか。民間の場合は、公共データとなり得る部分を保有している面と、競争データとして差別化を図りながら、いわゆる先ほど稼ぐモデルとありましたけれども、税金を使わずうまく利益を上げて稼ぎながら回していくエコシステムの発想のところを、もう少し具体的に教えていただけ

ませんか。

○東リードアーキテクト 了解しました。

一つ目ですけれども、高齢者向けに関しては、マイナンバーの普及率がここまで行っているというのは、加賀市が丁寧にしていて、実際にやっているスマホ教室以上にやっていて、マイナンバーをどうやって活用するのだとか、インストールしにくいと言ったら、やってあげようみたいなことで、6万人ですから、全数はいけると思っております。かなりケアをしながら、高齢者の巻き込みをしてやっていくしかないというところが一つです。

稼ぐモデルに関しては、トライアルをしているのですが、全ての行政の業務の棚卸しをしながら、やっていることはある種の行政改革になるのです。これとこれを連携したら、予算をこれだけ削減できるとか、これだけインパクトができるということで、インパクトマップをつくっているのですが、それでどれだけ受益者が広がっていくモデルになり得るかというところを、広がりを見ながらやっています。

そういう意味では、分野横断をしていきますので、投資から直接的な受益者、アウトカム、ソーシャルインパクトということで、できるだけKPI化していこうと思っています。既にいろいろと市のサービスですが、例えば3Dマップの全域は今年にできるのですけれども、その完成地図ができましたとしたときに、誰が受益者で、どういうサービスが起り得るかといったところも、最初の一次的な受益者が市民だったりとか、土木管理の事業者とか、民間事業者です。

ここで民間事業者が間接的に受益者になるといった段階においては、そこに対して通してくださいというところで、誰が受益になるかの特定をある程度細かくやっています。実際にここへ公的資金を突っ込んで、ある程度受益が2週ぐらいしたら、民間投資だけで回るのではないとか、こういうところのシミュレーションをデータ活用しながらやっています。

それができたら、いずれいろんなファイナンス市場がありますけれども、今まではずっとPFIなどでやられているケースもありますが、そういうモデルをちゃんと使っていきます。よくありがちなエネルギーとか、医療の世界が多いです。6万人の町というのは、全市民という対象にしないと回らないですから、できるだけインパクトの大きいモデルで優先順位をつけながら回していく。

そのためにも、最初に言っていたクロスIDで、市民だろうが、仮想市民だろうが、IDでどういうエビデンスを積み上げてきた、定量的にはどうなのかというところをある程度全部エビデンスを取っていかうということを考えております。

○八田座長 ありがとうございます。

ほかにありますか。原さん、どうぞ。

○原座長代理 ありがとうございます。

東さんのプランは大体理解したのですが、この構想で加賀市が何をどう実現していこうとされているのか、もう一回教えていただいてもよろしいでしょうか。

○宮元市長 e-加賀市民につきましては、趣旨はリアルな観光という人だけにスポットを当てて取組をやってきました。それをこれからは関係人口というものに当てまして、関係人口を増やそうということは、かけ声だけではできないので、それにどうやってインセンティブ、動機づけを行うかという取組の中で、今回のe-加賀市民制度を設けたというものであります。

e-加賀市民の中において関係人口を増やし、そこに興味を持っていただき、実際にそちらでやってきていただいて、その結果として定住につなげたい。そこでの産業展開もやっていきたいと思っているものであります。

○宮元市長 加賀市の産業構造というのは、一つは観光産業です。もう一つは部品メーカーを中心としたものづくりなのです。しかしながら、今のような産業構造では、新しい産業を生み出すこともできないし、これ以上、人口減少に歯止めをかけるのは難しいのです。

我々としては、まずは人材の育成を基本的な柱として、これから高度人材を国内外から呼び込んで、それを産業創出の起爆剤にしたいというのが大きな目的であります。それによって産業構造を変えて、産業集積を図れるような地域をつくりたいというのが一番大きな目標でありまして、そのために今回の一つの中心的な柱に据えてきたわけです。目指すところはそこにあります。

○八田座長 ありがとうございます。

秋山さん、お願いします。

○秋山委員 御説明ありがとうございます。

提案内容を直接伺う質問ではなくて恐縮なのですが、マイナンバーの申請率と普及率が断トツです。これはある意味日本の中での先進事例だと思いますし、これからほかにどうやって横展開していけるのかというのは、日本全体でスマートシティが活性化していくことの一つの大きな道しるべになると思うので、なぜこういう高い普及率が実現できたのか。どうやって、あるいはその背景、この辺りをぜひ共有していただきたいです。

○宮元市長 私からお答えします。

コロナ禍の中の経済対策の一環としてさせていただきました。今、我々が申し上げているように、観光地で大変な打撃を受けておりまして、それぞれ非常に苦しい状況に置かれております。そのときに一石二鳥を狙ったというか、ただ経済対策をするのではなくて、マイナンバーカードの普及と抱き合わせで経財対策をやらせていただきました。

マイナンバーカードの既に登録をした人、これからしようとしている人に対して、商品券を一人5,000円の給付をさせていただきました。それによって、皆様方にマイナンバーの普及が加速をいたしまして、半年ぐらいで十何%ぐらいから6割、7割というところまで一気に来ました。

マイナンバーカードというのは、デジタルインフラの基礎になると思っておりますので、まずはそこを普及させて、万が一、第2の給付金のときには間に合うようにというように思いで、急いでやったわけでありまして、それが背景です。

○秋山委員 ありがとうございます。

○日下フェロー 少しだけ補足をさせていただくと、御存じのとおり、来庁時、交付時のいずれかでマイナンバーカードは必ず来ていただく必要があります。今回、5,000円の給付に当たっては、ショッピングモールで実際に申請をしていただきました。そこで本人確認を済ますことによって、市民であることの確認ができるので、申請時に商品券をお渡しします。その商品券は、消費する場所そのもので実施していますので、市民としてのインセンティブが高い状態で進めていったということを実施させていただきました。

あわせて、その中の来庁時、申請時というのは、いろんな自治体で課題があるのですけれども、そういったところのBPRに関しても、10月からやらせていただいています、実際にグラフを見ていただくと分かるのですけれども、申請率は10月まで伸びていたのですが、交付が始まったら、10月、11月が一気になりました。

この辺りは、職員も窓口課総出でマイナンバー系の端末を公民館に移して、地域の配送会社と連携してBPRをやらせていただいて、こういったところは資料化をして、ほかの自治体様にもユースケースとして再現性が取れるのではないかとということでやらせていただきました。

先日、高知県の四万十市からお問い合わせをいただいたのですが、まるっきり同じ施策をやりまして、再現性があつたようで、今、トップ4に四万十市が入っています。

以上です。ありがとうございます。

○秋山委員 ありがとうございます。

○八田座長 ありがとうございます。

阿曾沼さん、どうぞ。

○阿曾沼委員 情報共通基盤を構築する目的は、価値のあるデータベースを共有して利活用ができる仕組みをつくっていくことなのですが、その件で2点御質問させてください。

1点目は、データ収集に関しては市民のオプトインを原則とするのかということ、もう1点は、情報銀行の運用の中で、取り扱うデータが多岐にわたると思いますが、運営主体は誰になるのですか。その辺についてのお考えなりを教えていただければと思います。

○東リードアーキテクト 東から答えます。

まずオプトインです。こちらは説明のときにプライバシーの懸念がありましたので、私のほうで直接市民と説明会を開いています。そういう意味では、基本的に何のためにどういう情報を誰が取って、オプトイン措置があるかどうか、安全管理措置をやられているか、事業者は誰なのかという基本的な項目が分からないと気持ち悪いだろうということで、当たり前のことをまずやっということを進めています。

情報銀行に関しましても、今回、町の中は統計情報ですから、個人情報には取らないので、基本的には医療、病院とつなぐところですね。この辺りが情報銀行になります。これに関しては、情報基盤のアーキテクチャーが医療ベースのアーキテクチャーをそのまま使うようにしています。

沖縄大学病院と我々日本総研がやったのですけれども、そこで実際に医者の方々と、医療倫理とか、データ個人情報を含めて、倫理審査会を通して、何のデータを患者に返して、全部仕分けをしてやっている経験がございますので、それをベースにかなり強固なアーキテクチャーをSMBCにつくっていただく。これは金融レベルのセキュリティーということなので、当然ながら総務省でやられている情報銀行の事業をやります。

もう一つは、オプトインを意識する事業者、自治体は多いのですけれども、オプトアウトも考えていますので、そういう意味では、どちらも柔軟に対応します。ただし、透明性確保というのは、ちょっとでも市民が気持ち悪いと感じた瞬間、止まってしまいますので、基本的には協議会の中で協議していくということで進めていこうと思っています。

それらのルールに関しても、ある種の欧米でよくやられているマルチステークホルダーアプローチです。欧米では共同規制と言われてはいますけれども、どういうルールを決めていくか。そこに従ってくださいという原型を市の中でもつくっていますので、そこに準拠していただくということで進めていこうと思っています。

○八田座長 ありがとうございます。

平本さん、お願いします。

○平本内閣官房政府CIO上席補佐官 ありがとうございます。

今の情報銀行に関連してなのですけれども、医療にフォーカスして、情報銀行というか、パーソナルデータをやろうとしているのですけれども、最近、ラーニングというか、学習履歴とか、防災のときにも使えたりとか、いろんな幅があると思うのですけれども、今回、医療に絞った理由というか、もしくは反対が多かったとか、そこら辺の理由を教えてくださいましたらと思います。

○東リードアーキテクト 例えばPDSもいろんなものがあるのは承知していますが、加賀市の中の一番の課題は、医療センターと地元の町のかかりつけ医など、ピストンで通っていらっしゃるわけです。毎月6,000人ぐらいの人が通いながらやっているのですが、コロナ禍において病院へ行きたくないなどもいろいろございまして、地元の医師会長と医療センターの人たちとお話をして、医療センターを軸にどうやってPHRを組んでいくかというところでした。

タイミングがよかったのは、医療センターの電子カルテの更新時期が今年度なのです。役所としても5年に1回ぐらいの大きなものがどんどんかかるので、このタイミングで情報銀行も活用しながら、PHRを新しいモデルで実現しようということで、セットにしてみました。そういう意味では、電子カルテの更新のタイミングということで、いいきっかけがあったということです。簡単にはできませんので、いい時期だったということです。

○八田座長 ありがとうございます。

ほかに御質問はありませんか。

ちょうど時間になりましたので、今のセッションを終了したいと思います。

お忙しいところ、ありがとうございました。